

総務委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
- ・市町村境界の決定に関する意見について

【審査内容】

Q：寄付金(ふるさと納税)について、対象とする法人等を市内に事務所を有するものに限定した訳は。

A：仮に市内の方が他市町村に所在する法人に対し寄付を行った場合、寄付金控除により税収が少なくなることが考えられるため、市内に限定したほうが税の減収等の影響はなくなると考えられます。

Q：地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金について、どのように算出されるのか。

A：交付額については、人口や財政力指数等いくつかの指標に基づき国の算出により決定され、1,754万8千円が当市の限度額になっています。

Q：長期計画事業の中で電子決済文書管理が計画されているが、経年保存文書についても電子化するのか。

A：電子ファイリングということで実施計画の中に盛り込まれており、数年中には実施したいと考えています。

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市住民基本台帳カード利用条例の制定について
- ・かすみがうら市手数料条例の一部改正について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
- ・平成20年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・平成20年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- ・かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について
- ・国民健康保険税引き下げを求める請願



▲住民基本台帳カード

【審査内容】

Q：住民基本台帳カードについては利用率が極めて低いですが、普及しなかった原因は。

A：印鑑証明・住民票の交付が受けられる市民カードが普及していることがあります。
住民基本台帳カード交付手数料を2年間無料化し利用の普及・促進を図るものです。

Q：障害者福祉費、視覚障害者等支援備品購入費の内容は。

A：視覚障害者支援としての、視覚障害者用活字読上げ装置と視覚障害者用拡大読書器の2種類です。

Q：教育振興費、特別支援教育就学奨励費の内容は。

A：各学校の特別支援学級に通級する児童を対象に、学用品・通学用品・給食費等の費用に対し援助を行う内容ですが、今年度から牛渡小・倉倉小に情緒学級が、下稲吉東小に言語学級が新設され対象児童数が増加となりました。

産業建設委員会

【付託案件】

- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
- ・平成20年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）
- ・請願書（大平地区における土砂埋立て事業について）

【審査内容】

Q：一の瀬上流土地改良区事業補助について何う。事業内容は。

A：事業費の37.5%が県補助金、12.5%が市補助金。2分の1が県と市、残りが土地改良区の負担になります。
木ノ川流域全体、25箇所のコルゲート管をコンクリートヒューム管に敷設替えするものです。

Q：商工費、資金斡旋利子補給金について何う。

A：自治金融融資斡旋資金の利子補給金を増額して支援を行うもので、現在年間の利子額に対し3%を補助していますが、今回2.05%の利率の1.2%相当を補助するものです。

Q：水道事業の繰上償還について、費用効果は。

A：今回の借り換えにより、年率2.45%で計算し、従来の利子負担分が3,146万7千円ほど減額される見込みです。